

感 染 症 第 3 6 4 号
令和7年（2025年）6月4日

保健所設置市保健所長
総合振興局（振興局）保健環境部長
地域保健室長

様

北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課
感染症危機管理担当課長

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る取扱いについて

標記については、令和7年3月31日付け厚生労働省発事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者等に係る公費支援の対応終了について」にて、新型コロナウイルス感染症患者等に係る公費支援の終了について通知がされたところですが、今般、別添令和7年5月21日付け厚労省発事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る取扱いについて」により、当該公費支援の令和7年3月診療分（4月請求分）までに係る再審査請求の取扱いについて通知があったことから、周知いたします。

つきましては、貴保健所管内の医療機関及び薬局、郡市医師会等関係団体に周知をお願いいたします。

記

①令和7年3月診療分（4月請求分）までに係る再審査請求分に係る対応

公費支援のあり方について、厚労省において検討中につき、審査支払機関（社会保険診療報酬支払基金及び公益社団法人国民健康保険）において医療機関及び薬局からの請求について、返戻又は審査支払機関において保留する。

②令和7年4月診療分（5月請求分）以降の請求に係る対応

従来の通知のとおり令和7年4月診療分（5月請求分）以降は受け付けない。

③添付資料

- (1) 令和7年5月21日付け厚労省発事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る取扱いについて」
- (2) 令和7年3月31日付け厚生労働省発事務連絡「新型コロナウイルス感染症患者等に係る公費支援の対応終了について」

医療体制確保係
TEL：011-206-0146